

令和5年度 第3回 三豊市総合計画審議会 議事録（全文）

日 時：令和5年8月21日（月）13時30分～

会 場：三豊市役所本庁 西館大会議室

開会

事 務 局：第3回三豊市総合計画審議会を開会する。

本日、原会長が欠席となる。三豊市総合計画審議会条例第5条第3項の規定により、本日の進行は藤田副会長が行うこととする。次回以降の審議会は、原会長に確認のうえ、調整することとする。また、堀江委員より、欠席の連絡をいただいている。

本日の会議出席委員は10名となり、三豊市総合計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、過半数の委員の出席により、本会議が成立することをご報告する。

なお、今回より事務局に竹田政策調整官が出席となる。自己紹介をお願いする。

竹田調整官：8月1日付で総務省より出向し、政策部政策調整官並びに今回の総合計画を担当する、地域戦略課課長を拝命した竹田直矢と申します。

この総合計画は、三豊市のこれからを決める本当に重要な計画であり、身の引き締まる思いである。皆様には、忌憚なく審議、指導いただきつつ進めたいと思っている。

どうぞよろしくお願いいたします。

事 務 局：次に資料の確認を行う。

本日の資料については、先般送付した資料として、

（資料1）三豊市総合計画審議会（第3回）

（資料2）三豊市第2次総合計画 前期基本計画・評価報告書（修正分）

（資料2・補足資料）前期基本計画評価報告書(修正箇所一覧)

（資料3）会議資料の一部訂正について

となっており、こちらの資料により会議を進める。

資料をお持ちでない委員は、事務局で予備を準備しているため、挙手にてお申し出いただけたらと思う。

1. 会長あいさつ

事 務 局：藤田副会長よりご挨拶申し上げます。

副 会 長：皆さんこんにちは。

大変暑いところお集まりいただき、ありがとうございます。

前回から引き続き不慣れではあるが、副会長として、代行させていただく。皆さんの協力をよろしくお願いいたします。

事 務 局：ありがとうございました。

ここからは、藤田副会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

2. 議事

(1) 後期基本計画における重点プロジェクト案について

副 会 長：それでは、議事1「後期基本計画における重点プロジェクト案」について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局：議事に入る前に、資料2「前期基本計画・評価報告書」の修正について説明させていただく。

資料2「前期基本計画・評価報告書」は、速報版を前回審議会でお配りさせていただいたが、一部内容の記載漏れや誤り等を修正したため、改めて修正後の資料をお配りした。

主な修正点としては、次のとおりである。

54ページ「認定こども園の設置推進」について、A評価としていたが、正しくはB評価となる。また、116ページのKPI「市内公立幼稚園数」「市内認定こども園数」は、それぞれ集計方法に誤りがあったため、数値を修正した。

72ページ「小児科専門医の確保」は、担当課を子育て支援課・健康課としていたが、健康課・みとよ市民病院が正当のため、修正した。

87ページ「市立医療機関の整備」「医師確保に向けた取り組み」の担当課は、健康課に加え、みとよ市民病院を追記した。

89ページ「災害に強い施設整備」は、担当である建設港湾課に関する記述がもれていたため、追記した。

122ページ「医療施設の病床数」は、2022年度の実績を307としたが、みとよ市民病院の完成後272床となっており、修正した。

ここまでが、「前期基本計画・評価報告書」(修正版)の説明となる。

次に、「会議資料の一部訂正について」をご覧ください。こちらは、本審議会資料の発送後、誤りなどが新たに判明した箇所について、別紙に正誤表としてお示ししたものとします。

75ページは、具体的な取組の「3.重症化対策の充実」の実施内容と評価理由を修正した。

107ページは、具体的な取組「2 公共施設の再配置と利活用及び適正管理」の評価理由及び積み残し課題を修正した。

124ページは、実績値「まちづくり指標点検表」「145 公有財産(建物)の延床面積」の誤りを修正した。

以上が、「前期基本計画・評価報告書」の修正点となる。修正箇所が多く、大変申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

では、「後期基本計画における重点プロジェクトの考え方」について、資料1「三豊市総合計画審議会(第3回)」により説明する。2ページ目をご覧ください。

四角の中に、「One MI TOYO～心つながる豊かさ実感都市～」とあり、こちらは、三豊市第2次総合計画の基本構想に定めるまちの将来像を示したキャッチコピーである。具体的には、「未来に向かって持続・発展するまち」「安全・安心な暮らしの中、豊かさを実感し、夢や希望をかなえるまち」を目指している。

この将来像を実現するため、前提条件として「地域の特性や一人ひとりの個性をいかしたOnly Oneを作る」こと、「市民とともにチームみとよとして心ひとつに立ち向かう」ことが必要となる。前期5年の評価や市民ニーズ、社会情勢の変化、市の現状などを踏まえ、

今後5年間でどのような取組を進めるべきか検討した。

3 ページ目をご覧ください。

重点プロジェクトの検討にあたり、参考とした点をご説明する。

まず、社会情勢では、この5年の間で大きく変動したこととして、1点目に「経済活動や日常生活におけるSDGs、脱炭素社会等の推進」、2点目に「コロナ禍による人と人との交流や経済の停滞」があげられる。特にコロナ禍では、オンライン会議の普及などデジタル技術や関連する産業の進歩がみられ、個人のライフスタイルの変容など、価値観の多様化が一層進むこととなった。

市の現状は、出生数や生産年齢人口の減少が続き、様々な場面で担い手不足の問題や地域活力の低下が深刻化している。

4 ページ目をご覧ください。

アンケート結果に基づく市民の意向については、前回審議会でも少しご説明したが、市が行う施策に対し、「市民の満足度」を横軸、「重要度」を縦軸でお示しした散布図は、右上に行くほど「満足度が高く、重要度が高い」施策、左上に行くほど「満足度が低く、重要度が高い」施策となっている。「満足度も重要度も高い」と、市民の皆さまから比較的よい評価をいただいている施策は、「子育て、教育、健康福祉」があげられる。一方、「重要度が高いが満足度は低い」施策は、「産業（農林・商工業）、安全・安心、生活」などがあげられる。

5 ページ目をご覧ください。

アンケート結果を踏まえた課題を整理すると、居住地区にもよるが、「日常的な買い物が不便」「通勤・通学が不便」の回答が多い地域は、「住みにくい」の回答も多い傾向があり、「住みにくさ」への対応が必要となる。

また、5年前と比較した生活の変化は、スマートフォンやタブレットPC、キャッシュレス決済の利用など、デジタルツールを活用していると回答した方が過半数を超える結果となった。

高校生・高専生向けのアンケート結果では、卒業後の意向としては4分の3が市外に出たいと考えており、その後のUターンの意向も1割ほどとなっている。結婚・子どもに関する意向は、いずれも6割程度が「したい」「ほしい」と肯定的な意見となっているが、子どもがほしくない理由は、経済的負担と同率で「子どもを育てる自信がない」となっている。市への意見では、「子育て施策に力を入れてほしい」「住み続けられるまちづくり」「公共施設の利便性向上」「遊興・飲食施設の誘致」などの意見が多い。

6 ページ目をご覧ください。

前期基本計画の施策評価で、重点取組の評価結果が上段オレンジの表となる。全体としてはB評価が多いが、D評価の取組もあり、重点取組の評価平均点は62.5点となり、全施策の評価平均点69.7点と比べて、低い点数となった。

D評価と判定された取組は下段青色の表の通りであり、導入を試みたものの利用者側からの賛同が得られない、前期計画策定時に想定していなかった新たな課題が発生した、など理由は様々である。後期基本計画策定にあたっては、重点取組に位置づけるべき取組か、前期の成果を踏まえ、精査する必要がある。

7 ページ目をご覧ください。

以上の結果を踏まえ、市民ニーズでは「子育て、教育、健康福祉、産業、安全・安心・生活」の分野で需要が高いことから、価値観や手段が多様化したなかで、主に「将来を担う世代がしたいことを選択肢を担保されて育つことのできる環境」や「生涯を通じて、自助、共助、公助で支え合い、安心して快適なまちで暮らし続けられる体制づくり」が必要であることが明らかになった。

また、デジタルが身近な存在となり、あらゆる分野で活用されている現状を踏まえ、後期基本計画策定においても積極的にデジタルを活用し、より効率的かつ効果的な取組を実施していく必要があると考える。

ただし、価値観や手段の多様化により、政策分野だけでは括れない課題が増加していることから、より政策横断的な取組方針とする必要がある。また、限られた財源のなか、企業版ふるさと納税などを活用した新たな財源の確保、事業の選択と集中なども同時に行わなくてはならないものとする。

8ページ目をご覧ください。

後期基本計画における重点プロジェクトの位置付けについて、1点目は「重点プロジェクト」を基本構想の実現に向けて、各施策の中でも重点的に取り組むことで、計画全体を先導していく役割を担う事業、いわゆるリーディングプロジェクトとして明示する。

前期基本計画の「重点プロジェクト」は、11ページの一覧のように、個別の取組の中から選択し設定した。後期基本計画では、「重要度と優先度が高く、必要に応じて各分野の政策を横断して取り組むもの」と定義し、市が何に力を入れて取り組んでいくのかをより分かりやすく明確にする。

2点目は、前ページでもご説明したとおり、将来を担う世代が「したいこと」の選択肢があるまちを目指すことで、市民の幸福度が上がり、住みたい・住みやすいやすいまちへとつながるものと考え、重点プロジェクト設定にあたっては、「可能性へのチャレンジ」や「身体的・精神的・社会的に良好で満たされた状態にあることを示す概念である Well-being の向上」に寄与するものとする。

3点目は、基本構想と実現すべきまちの将来像を効果的に結び付けるものとして位置づける。基本構想策定時から目指すべきまちの姿は変わりませんが、社会情勢等の変化を織り込み、今後は何に注力していくかを明確化する。

9ページ目をご覧ください。基本構想と重点プロジェクトの関連を示す。

左側の基本目標①～④と下側にある基本方針①②は、本市が将来像の実現に向けて達成すべき分野別目標と、それぞれの分野で展開する政策を示している。これらは総合計画の基本理念の部分であるので、後期基本計画においても考え方を継承する。分野別目標を達成するために行うべき取組との間に「重点プロジェクト」を設定し、市民ニーズや社会情勢を踏まえ、注力すべき取組を明確化する。

重点プロジェクトの案として、「育ちと学びのプロジェクト」「創造と可能性プロジェクト」「豊かさと持続性プロジェクト」「集いとにぎわいプロジェクト」の4つを設定し、それぞれキャッチコピーを設定する予定である。4つの重点プロジェクトに関連する取組は、「重点取組」として位置づける。

10ページ目をご覧ください。

4プロジェクトの概要として、1つ目「育ちと学びのプロジェクト」は「子どもの健やかな育ちと様々な学びの機会の創出により未来の可能性を担保する」、2つ目「創造と可能性プロジェクト」は「デジタル技術の活用により、様々な分野を超えて生活の質や利便性を向上させる」、3つ目「持続と豊かさプロジェクト」は「ライフステージを通じて健康に過ごせて、快適で住みやすい持続可能なまちづくりを目指す」、4つ目「集いとにぎわいプロジェクト」は「市内外を問わずもっと三豊を知ってもらって好きになってもらい、にぎわいの創出に繋げる」としています。

重点プロジェクトの枠組みは、子育てや教育の分野を示した「育ちと学びのプロジェクト」、デジタル技術の活用を示した「創造と可能性プロジェクト」によって夢や希望を叶えることができるまち、利便性の高いまちをアピールし、市外から人を呼び込むとともに、健康や生活の分野を示した「持続と豊かさプロジェクト」と移住定住や官民連携の分野を示した「集いとにぎわいプロジェクト」により、人の定着を目指す循環を形成することとする。

以上が、後期基本計画における重点プロジェクト（案）となる。ご審議お願いしたい。

（質疑応答）

副 会 長：ただ今、事務局より説明があったが、委員の皆さま方から、ご意見・ご質問があれば、発言していただきたい。

まず、私から質問したい。前回お聞きしたと思うが、前期基本計画の施策評価 ABCD のランク分けを説明いただきたい。ランクは、対象施策の担当課職員による独自評価ということか。また、予算を消化できなかったなどもランク分けの要因となるのか。

事 務 局：前期基本計画の施策評価について説明する。

評価のランク ABCD を点数でイメージすると、A が 100 点、B が 75 点、C が 50 点、D が 25 点と見ていただきたいと思う。施策の評価では、予算的な観点や事業効果も含めて、担当部署による自己評価とご理解いただきたい。

浪越委員：基本目標①～④と基本方針①②は、後期基本計画にも継承すると説明されたが、三豊市第二次総合計画の冊子 20、21 ページ、第 3 編 前期基本計画のなかで示されている。冊子 20 ページ以降の内容は、2019 年から 2023 年度までの内容ではないのか。時代や社会情勢等に合わせて、基本目標や基本方針の見直す予定はあるか。

事 務 局：基本目標と基本方針は、冊子 14、15 ページ、第 2 編 基本構想のなかで策定し、三豊市第 2 次総合計画の計画期間 10 年間を通じて取り組むこととしている。ご指摘の 20、21 ページは、10 年間の「基本構想（基本目標・政策、基本方針）」に、前期基本計画の「施策」を加えて整理したものである。

基本目標や政策など基本構想は、三豊市第 2 次総合計画の骨格として市議会の議決もいただき、10 年間継続することとしているため、内容や構成を変えることは困難と思う。社会情勢等を踏まえた見直しについては、重点プロジェクトや次回審議会でご審議いただく「施策」に反映していきたいと考えている。

浪越委員：理解した。資料 1 の 9、10 ページは、後期基本計画で取り組んでいくという形を示し、時代に合わせて、重点プロジェクトを 4 つに取りまとめるということか。

事 務 局：後期基本計画で重点プロジェクトを定めるにあたって、例えば、基本目標 1 の施策と基本目

標2の施策を組み合わせることで、より効果が出るよう事業を進められるなど、当然時代の変化に合わせて出てくると思っている。重点プロジェクトは、組み合わせも含めて4つの枠組と考えている。4つの重点プロジェクトの検討にあたり、例えば「育ちと学びのプロジェクト」に、こんな施策を入れた方がいい、などご意見をいただきたいと考えている。

浪越委員：新たな社会情勢として、経済活動や日常生活におけるSDGs、脱炭素社会等の推進ということは、この10年間の日本ではあまり盛り込まれていなかったと思う。特にSDGsと脱炭素社会の推進は、あまり明示されたものがなく、残念に思う。

現在の社会情勢を考えると、SDGsと脱炭素社会は、中心に据えなければならないような重要課題になってくると思うが、4つの重点プロジェクトでは、どれに関連するか教えてほしい。

事務局：SDGsは、4つの重点プロジェクトのうち、どれかにしか反映されないというわけではない。市の全ての施策は、様々な部分でSDGsにつながっている。例えば、重点プロジェクトの効果を発揮するために、SDGsのゴール／ターゲットのこういったところ・考え方をプロジェクトに紐付け、最終ゴールを目指すことを考えている。

浪越委員：市は、タラ・オセアン財団とともにSDGsを目指していると思うが、タラ財団の目指しているところは、海や陸の環境保全、化学汚染物質の減少、気候変動への対応と思う。社会や経済の土台になる社会環境、安心安全につながるものがゴールになると思う。そこを本当に見逃さないように気をつけて考えていただけたらと思う。

気候変動、脱炭素に関しては、この4つのプロジェクトの中では、どれに当たるのか。脱炭素が重要な課題になっていると思う。

事務局：気候変動や脱炭素は、「持続と豊かさプロジェクト」に位置づけられると考えているが、具体的な取組は、前期基本計画の実績や市民ニーズ等を踏まえ、次回審議会で個別の施策について審議いただきたいと思う。

柚本委員：説明を聞いて、資料1の内容自体はわかりやすいが、この内容に取りまとめるまでの思考過程が示されていないため、社会情勢等の変化、前期基本計画の評価、アンケート結果とのつながりが分からない。4つの重点プロジェクトが突然出てきたように見える。その繋がりを教えてほしい。

また、重点プロジェクトの検討は、後期基本計画の完成に対してどの程度の進捗状況かを説明してほしい。

事務局：前期基本計画と後期基本計画それぞれの重点プロジェクトの位置付けを説明する。

前期基本計画では、各基本目標や政策分野別に、重点的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」に位置づけたことから、資料1の11ページのとおり、31の重点プロジェクトを設定した。しかし、政策分野別に重点プロジェクトを割り当てたことで視点が散らばり過ぎることや、社会情勢等により部局単位・課単位だけでは対応が困難な問題が多発しているなど、重点プロジェクトの位置づけを見直すことが必要となった。

そこで、今後、市がどこに傾注していくかを明らかにし、政策分野を横断する問題に対して部局間の垣根を越えて取り組むことが必要であるため、重点プロジェクトの再構築を図ることとした。アンケート結果から市民ニーズ(需要)や社会情勢等を整理し、資料1の10ページに示す4つの重点プロジェクトとした。

各プロジェクトの主たる分野は、「育ちと学びプロジェクト」は子育て・教育・保育、「創造と可能性プロジェクト」はデジタルツール活用に関すること、「持続と豊かさプロジェクト」は脱炭素など生活環境や健康福祉、「集いてにぎわいプロジェクト」は移住定住や官民共同となり、プロジェクトごとに横断的な取組で地域課題を解決していくことになる。

香川委員：重点プロジェクト見直しの考え方については理解したが、資料1の9ページの図からは、例えば、基本目標1の農業・林業・水産業が重点プロジェクトのどれになるか分からない。

また、高校生アンケートから、県外に出ていく高校生のうち1割程度しか三豊市に帰ってこないことで、世帯には高齢の夫婦世代だけで子ども世代がないなど地域の課題が顕著になっている。そこで、重点プロジェクトの中で、一番大事なことは「これだ」と分かりやすく表現してはどうか。

事務局：具体的なイメージが分かりにくいところがあると思うが、例えば、高校生が県外に進学などで出ていく、そういったことに関する個別具体的な取組については、次回審議会の議題である後期基本計画素案でご提示したいと思う。

副会長：一番大事なことは「これだ」と示す方法は良いと思う。人口減少が続いており、それだけの問題ではないと思うが、何が一番大事か、それに対してどう取り組むかというのは、明確な方が良いと思う。

前期計画の重要プロジェクト31項目のように多数あると、どれをメインにとすると、その辺あたりが散在してしまうのではないか、という感じがする。

これに対してこれをやる、という考え方で、一番メインに見てほしいことを明確にしてほしい。資料1の2ページに示す「One MITOYO」を目指し、人口減少や高校生アンケート結果を踏まえ、また国の子育て支援等の補助金・助成金の活用を含む、人口減少対策を一番メインの取組としても良いと思う。

事務局：人口については、三豊市第二次総合計画の冊子13ページに、人口目標を掲げている。

人口問題は、当然、市として優先的に取り組んでいく問題ということを第2編 基本構想に定めている。人口目標は、計画策定からの10年間、今後5年間についても前期と変わらないところである。

人口目標に近づけていくための下支えとして、4つの重点プロジェクトがあることをご理解いただきたい。それを図式化したものが、資料1の10ページ、下側の図である。

この図は、重点プログラムを左右2つずつに分けているが、左側のプロジェクト「育ちと学びプロジェクト」「創造と可能性プロジェクト」によって、まず、まちに人を呼んでくるということを考えたい。次に、右側のプロジェクト「持続と豊かさプロジェクト」「集いてにぎわいプロジェクト」を行うことで、人の定着を図りたいと考えている。

人の定着が進むまちは「住みやすいまち」であるので、それがさらに人を呼び、さらに人の定着を図っていく好循環を目指す。以上から、4つの重点プロジェクトは、人口減少に対しての下支えになると考えている。

柚本委員：4つの重点プロジェクトは、各プロジェクトが1つの括りで、プロジェクトごとに、基本目標4つの施策がいろいろ入っているということで良いか。前期計画の重点プロジェクト31は、1プロジェクト1施策だったが、後期計画の重点プロジェクト4つは、重要ないくつかの施策を大きく4つに括っているということか。

事務局：資料1の9ページの1番右側をご覧いただきたい。右側の青い四角のなか、中段に「重点取組」とある。重点取組は、個別具体の取組のなかでも重点プロジェクトに関連する、重点的に取り組むべき取組に位置づけることになる。前期計画の重点プロジェクトに相当する特に重要な取組を「重点取組」とし、重点プロジェクトは、それらを括る大きな枠組みのようなものである。

具体的な事業・施策は、各課に対して確認作業を進めている。次回審議会では、個別具体の事業・施策を審議いただくが、4つのプロジェクトごとに、どのような事業・施策が入るということを説明させていただきたい。

柚本委員：4つの重点プロジェクトの名称は、どこかに出てきたことのあるフレーズか。

事務局：プロジェクト名は、今後5年間を考え、事務局が提案したものである。

前田委員：重点プロジェクトを考えるにあたり、その前提として掲げる「地域の特性や一人ひとりの個性をいかした「Only One」を作る」の、オンリーワンという書き方は良いと思う。三豊市しかこういうのをやっていない、すごいなというような意味で。ここは三豊市しかできないことなのだ、そういう気持ちがある。

例えば、夜間中学。これは全国で三豊市が初めて取り組んでいる素晴らしい取組だと思っている。そこで私の要望なのだが、このオンリーワンを目指すのであれば、教育特区は出来ないだろうか。三豊市しかやってないぞと、という特区になって、いろいろと取り払った形で自由に取り入れる。これは公教育が主なので難しい部分はあるかと思うが、そういったものにチャレンジしてみてもどうかと思う。今後の個別具体の施策として検討してほしいと思う。

また、私は民生委員をしていたので、福祉の知識があるが、教育と福祉を結びつけた施策を考えてほしい。この計画に期待している。

永田委員：前田委員から福祉と教育という話題が出たが、三豊市では中学校もだが、乳幼児教育も早くから研修体制が整い、指導者・指導主事も県内では早くから配置するなど、研修体制がしっかりできている。

以前、県内の他市町では、三豊市に追い付き、追い越せという合言葉で取り組まれたことがあった。そういった意味で、今の乳幼児教育だけでなく、小学校のICTもどんどん進んでいる。また、乳幼児教育、生まれて0歳からが学びなので、そういった部分もすごく大切で、今も全国的に就学前の教育、人として生きる基礎の部分をしっかり学び、自己肯定感などいろいろなものを育て、将来自分で判断して取り組むなど、三豊市では力を入れている。

配置されている指導者は、他市町でももちろん配置されつつあるのだが、内容を見てみると結局事務的な内容であり、研修体制は着々と三豊市のほうが行っている。

そういう部分をもっと活用し、保護者の方たちも人とつながるということ、コロナ禍を経て強く意識した取組というのが、増えて来ているのを実感している。

浪越委員：教育の話が出たので、私の思うところを話したい。三豊市の幼稚園や小学校で、地域の自然を活用した、自然とふれあう教育が行われていると読んだことがあり、それは良いことだと思う。都会に住む友人は、自然と全く触れ合う機会が無く虫もあまり触ったことがなかったので、虫が怖いと聞いたことがある。三豊市は、本当に自然が豊かなので、自然と触れ合う機会を増やし、教育に取り入れていただけたらと思う。

また、給食について、三豊市は香川県の中でオーガニックビレッジ宣言に向けた取組を行う地域として選ばれたというのをこの間知った。オーガニックを進めていくなかで、それを使ってくれるところが必要になると思うが、最近では三豊市内でもオーガニック給食を一生懸命進めようとしている若い母親たちがたくさんいると聞いている。給食にオーガニックの農作物を使うことは、子どもの健康や知育の面でも良いと思う。この取組は、相乗効果をもたらすことになるので、三豊市として、その活動を進めていけたら良いと思う。

その他、田んぼの学習など、子どもが田んぼのなかで田植えをしたり、水中の生き物と触れ合ったり見つけたり、除草剤や農薬が使われた田んぼでは生き物が少なく、子どもの健康被害も心配だということもあると思うが、農薬を使用していない田んぼや畑ではたくさんの生き物があり、そこで命が循環しているというか、すべてが循環して自分たちもその中に入って命をいただいている、という生きた教育ができるので、そういう面でもとても良いと思う。

副会長：商工会関係として意見を言わせていただく。どんな取組をするのにもお金がかかるので、企業振興や地域活性化により、市民税ほか税金で三豊市を豊かにしていってらどうかと思う。お金がないと、どんな政策もなかなかできなくなる。

どの政策を実施しろ、と個別には難しいが、できるだけ市民税やその他税制により税収を上げると、それにともなって働く人が増え、さらに市民税も増えていくという、こういう流れができるようなのが一番良いのではないと思う。

ふるさと納税について、三豊市の場合は、三豊市民が他自治体にする分と、他自治体からの方が三豊市に納税する分は、どちらが多いか教えてほしい。

事務局：今すぐには、他自治体へどのくらい出ていて、三豊市にどのくらい入ってきているか、その差額は資料がないため回答できない。

副会長：承知した。また、三豊市のふるさと納税にどんなものがあるか、私も市ホームページなどで確認するが、魅力のある商品、旅館で使えるサービス券など、産業振興等を考えていただければと思う。

西原委員：先週末に資料が届き、どうにか直前に読んだところなので、解読しきれていないところがあり、柚本委員のご質問はその通りと思って聞いていた。事務局の回答がとてもわかりやすかったが、聞いてから話の流れがつながり、ようやく理解が進んだというところである。

柚本委員のご質問は、私も仕事のほうでもよくあることで、事務局ではいろいろな議論により、ボリュームのある資料を作成してきた過程があると思う。私たち委員は受領した資料から、その背景を含めて理解する必要があるが、なかなか過程が見えてない中では大変難しいことと思う。提供された資料だけ見ているので、出てきたものに対しては、資料として見やすく整理されているので何の問題もないと思ってしまいがちだが、その理由又はバックデータがそこまで頭に入っていないので、なんとなくそれでやったらうまくいきそうな気がする、という感想になる。

ただ、その本当の理由が繋がっていなかったもので、事務局の説明により紐づけてくださったというところで合点がいったところがある。

しかし、理解できてないことは、アンケート結果等、前期の31項目が出された中でそれでは項目としてちょっと多かった、でこれがやっぱり各部署単位で、縦割りで対策していたから。それが横のつながり、SDGsは柔軟に全てが繋がっているよということなのだが。

それがやはりこの目標に対してはこの部署がやるとなると全く横の連携が取れず、例えば今窓口に一人のお客さんが来て生活が苦しいから来ているのにそれに対して一人の担当者が対応しただけではその人の問題が解決しない。

もっといろんな理由があってその人の生活とか、収入とか住環境とかいろんなことが関係しているから、結局その人が幸せになれない、となってしまう。いろんな人が協力し合ってやりましょうね、って言っていることがこの4つの重点プロジェクトになっている、っていうことだとは思う。

ただそうなると、その人を幸せにするのはいろんな人が関わらなきゃいけないわけで、ではその項目をあげるとすると、その重点プロジェクトの4つのテーマに対する取組というのが、また各々出て来て、これから後期に行なっていくという理解でよろしいか。

今後の目標をこうやって4つに分けるということになると、この4つの言葉が新しく出ると、またぼんやりにしてしまう。そのため、またそこから何をしたらよいか、というのが多分皆さんの今の気持ちでは、というふうに話を聞きながら思った。

それが次回の重点の取組として、上がってくるという理解をするのでいいのか。

立ち戻って、この資料をいただいたところでの私の思ったところを個別に伝えさせていただきたいと思う。

まず、このアンケート結果を踏まえているというところで、要は右上の満足度が高くて重要度が高いというところは、子育て・教育・健康福祉の点についてはおおよそみんなも大事だと思っているし、満足しているところと思われる。一般教育もそうだが、教育の分野に力を入れていく三豊市というのはそのまま維持でいいと思うが、左の満足度が低く、重量度が高いがまだまだ不満が多いというところは、取り組まなければいけないところで、これについては産業とか安全生活面というのは皆さんまだ不満がある、不満というか不安だということである。

やはりその不安を解消することが、三豊市にとっては住み続けられるまちづくりになるということなので、マイナスをゼロにするというのは一番エネルギーがいて大変だと思うので、そこに一番力を入れていただく方が良いのではと個人的に思っている。

この時代、多様化が進んでいるので、子どもたちが県外に出ていくのはしょうがないと思うので、帰ってきてもらえるようなまち、あのまちに帰ったらホッとするとか、帰りたいたいと思ってもらえるいいイメージのまちにすることが、一番重要なこと、私は子どもを育てている親として思う。

例えば、駅。もうちょっとどうにかしてほしい。駅が子どもにとってアクセスできる場所であって、よい店があるとか、よい観光地があるというのは、自慢できるかもしれないが着いてなんだか不安を感じる駅だと思う。なんだか寂しい駅だな、という駅には帰りたくないと思うので、駅をもうちょっときれいに、そして風通しのいい、人の出入りがある駅にしてくれたら、親も「行ってらっしゃい」と言いやすい、と思う。

これはとても個人的な意見である。

それから、例えば先程の教育に力をいれる街になればいいなというところまでいくと、私は明石市の取組がとてもすてきだなと思うので、例えばあれぐらい市長さんがガツンと子育てに特化した市ですと言ってなんでもかんでもやるくらい、何か面白いことをやってくれると

とてもいいまちだな、と私は思う。明石市に住んでもいいなと思う。

それから先程の、デジタルが身近な存在となり、あらゆるところで活用するということろでいうと、私は先般暮らしの大学という市民大学で開催されていたデジタルサイエンスのクラスを受け、三豊市の職員もいらしていた。そこで、広島県の呉市がオープンデータというのを市民の方に公開していると聞いた。住んでいる人がどの時間帯にどういう風に動いているとか、交通機関はどうやって使っている、人口の流動とか、図書館に何人来ているとか、このお店に何人来ているとか、そういうデータベースを全部公表している。

それをここでお店をやりたいと思っている人が、人口の流動とか自分で調べてそこで商売しようと思うとか、そういうことをいろいろできるようデジタルを活用して仕事を考えるよう、アイデアを立てて起業しようとする人の支援になっている、ということを知り、とても良いと思った。

三豊市もそういう取組、AI に関して率先してやっているところなのでぜひそういうのに手を入れてくれるのも、いいのじゃないかなと思った。

散乱した意見になりますが以上である。

小川委員：一度、私は県外で子育てをして三豊市に帰ってきたが、三豊市の教育と子どもに対する医療というのは非常に熱いなと思っており、他の県と比べても子育てしやすいと思う。

このアンケートの通りに、私の満足度は高いのだが、それにプラスされる子育てに関する困りごとというのは、今まで市で取り組んでいた縦軸でなくて、横軸から絡んでくることが多いと思う。

31 の前期プロジェクトが、後期では4つのプロジェクトに整理され、これからこのプロジェクトが進んでいくことが非常に楽しみである、という感想を抱いた。

柚本委員：改めて確認だが、重点プロジェクトは、前期計画では31 だったが、後期計画では4つに代わっている。前期計画の31 は具体的な項目である。後期計画の4つは、非常にきれいな名前で、表現は良いが内容が明確ではない。これでは内容が理解できないと思う。

事務局：前期計画の重点プロジェクトは、政策分野別に、各部局単位で縦割りに重要と考える施策を取り上げた結果として、31 のプロジェクトが並ぶこととなった。

後期計画では、SDGs など今までの縦割りで社会課題にしっかり対応できないと考え、横のつながりにより、分野横断的な対応が求められることから、大きな括りとして4つのプロジェクトを位置付けている。各プロジェクトの下に、重要な取組として、個別具体の事業・施策が紐づく形で整理していくことになる。

この括りについては、アンケート結果や前期計画の評価を踏まえ、市民ニーズの高い子育て、教育、健康福祉、産業、安心安全や、デジタルツール活用など社会情勢等を踏まえ、横軸のつながりを持つよう再整理した。

佐藤委員：私は、資料1の10ページ、人を呼ぶ、人の定着のサイクルが気になっている。

やはり人作りが一番だと常々思っている。幼児教育がよく言われているが、自然も、中学生高校生との関わりも、とにかく誰か人と関わらせて、幼稚園保育所に行くときに、多くの人と関わりを持って大きく育ててほしい、と思っている。

今も幼稚園保育所の子どもたちを熱心に教育し、一生懸命育てることで、その子どもたちが大きくなった20年30年40年後には、さらに三豊がよくなる、というふうな感じで行けたら

良いかと思う。

人を育てることは時間がかかることであり、お金もかかるが、人を育てないことには、職員の方がたいへん困ることかと思う。

職員の方も、各担当の方がこういう目標を立てれば各担当まで降りていく、担当の方が一生懸命仕事し成果を求められる、実際成果を求められるということは、自分がやりたいことをやれないかもしれないし、本当にやりたいことはあるがそれは止められるかもしれない。

というところも私はすごく感じるので、のびのびと仕事ができるような三豊になると、子どもたちののびのびと育つのではないかと思う。

一番身近なところで感じるのは、幼稚園の先生や保護者が、子どものためにこうしたいと思っても、規制等によってできないと聞いている。コロナ禍だけでなく、日常茶飯事で多々あるのではないかと思う。そういうことを出来るだけなくしてほしい。そうしたら本当に三豊の子どもが育つのではないかなと思う。

40年も昔の話をすると思われと思うが、当時は教育長が変わると、子どもたちの笑顔が変わる、顔の表情が変わってくる、という話を聞いた。それは教育長の考え方によって、教職員にも共有できるし、そういう人を呼んできてそのまち全体が良くなっていくみたいなどころがあるのかなというふうに聞いたことがある。国のほうから指示が回ってきて県がそれを踏まえて指示して、今度市がそれを考えてまた指示をして、という形になるので。三豊市も今は難しいが、人作りというのに一番力を注いでほしい、そういう市であってほしいと願っている。

岩倉委員 : 私は、あまり意見質問等はなく、要点等も整理された理解しやすい内容だったと思う。

普段から中小企業の企業コンサルタントや、情報系の国の機関である i コンピテンシ ディクショナリに関わっており、フレームワークに沿って作成する資料は、概ねこのような形式で整理される。これを分かりやすく表現していくと、どうしても 2 次元では表現しきれず、段階的に表現しても表現しきれず、アニメーションでも表現しきれず、奥行きを持たせ、時系列を表現していかないと難しい。

重点プロジェクトは、策定後からずっと進んでいくことから、進んでいくなかで SDGs のポイントや、関わる度合いが変わってくる。策定時に大きかった課題は解決されていくなかで比重が小さくなったり、もともと小さかった問題が改めて大きくなったりするので、2 次元ではなかなか表現しきれない。資料 1 は、そこをうまく表現しているという感触を受ける。

10 ページ下段に示すスキーム、経営でいうと攻めの経営と守りの経営というところで、人の定着が「守り」、人が人を呼ぶが「攻め」の経営に近いものと思っているが、きっちり分けられているという点が良いと思う。

また、デジタルや AI、ICT は支援ツールなので、それが主役になるわけではなく、近年の生成 AI を含めて、ノウハウを手助けする、意思決定を支援するツールである。それが、前面に出ていないことは良いと思う。

先ほどの説明で、順序が 31 がこう、それがちょっとセカンドでサードでという順番付けができてきているというところが少し進んだなという感触をおぼえた。

おそらくこのプロジェクトが進んでからその順番付けもまた変わってくるのかなというのを何となく感じており、そこが随時、経営コンサルだったら、今度は伴走型といって経営

の業務改革とともに第三者、監査のように定期的にチェックポイントをチェックしていくというのが今後あるのかなというのがちょっと気になる。各プロジェクトにそういうのが出てくるのかなというのは、計画策定の後の伴走的な体制があるのかなというのは気になる。

それ以外は私としては見た目としてもいいかなと。あとは未来に期待したいなと思っている。

柚本委員：最後に、審議会資料は早めに送付をお願いしたい。精査しようとおもうと、時間がかかってしまう。

副会長：他に意見はあるか。

委員一同：(なし)

副会長：事務局は、委員の意見を踏まえ、「第2次総合計画後期基本計画素案」を作成し、次回審議会に示していただきたい。

(2) その他

副会長：その他連絡事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局：今後のスケジュールを説明させていただく。

第4回審議会は9月最終週に開催し、重点プロジェクトを含む後期基本計画素案についてご審議いただく。

第5回審議会は10月中旬予定とし、後期基本計画原案の説明を行う。その後、パブリックコメントを実施し、市民の皆様からのご意見をいただく予定である。

最終の審議会は11月初旬予定とし、答申を行う予定です。

なお、次回審議会は9月最終週としているが、日程が固まり次第、お早めにお知らせいたします。

前回お知らせさせていただきました日程から、少々変更となっている箇所もある。申し訳ございませんが、引き続き各分野の委員のみなさまからご意見をいただきながら進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

副会長：本日の審議事項は以上となる。審議にご協力いただき、ありがとうございました。

進行役を事務局にお返しする。

閉会

事務局：長時間にわたり熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。

本日頂いた意見を踏まえ、次回審議会では「後期基本計画素案」を提示し、ご審議いただきたいと思う。

以上で、第3回三豊市総合計画審議会を閉会する。